

米子市デジタル教材導入事業

仕様書

令和8年10月

米子市教育委員会事務局

学校教育課

1 基本事項

(1) 業務名

米子市デジタル教材導入事業

(2) 業務の範囲

本業務は、米子市立小学校及び中学校において、児童生徒の学習支援、授業支援及び家庭学習支援を一体的に実施するための AI 型デジタル教材（以下「デジタル教材」という。）について、令和 9 年 4 月 1 日からの利用開始に向けたシステム構築、初期設定、アカウント設定、円滑な利用開始のための研修等を行った上で、提供、運用及び保守を行うものである。

本システムは、単なるドリル教材にとどまらず、学習データを活用した個別最適な学びの実現及び授業改善を支援する学習基盤として機能することを目的とする。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 12 年 3 月 31 日までとする。

(4) 導入対象校

本事業の導入対象校は、以下に示した米子市立小学校 23 校及び中学校 12 校とする。

No.	学校名	No.	学校名	No.	学校名
1	明道小学校	13	尚徳小学校	25	福生中学校
2	義方小学校	14	五千石小学校	26	福生中学校いずみ分校
3	啓成小学校	15	彦名小学校	27	福米中学校
4	就将小学校	16	崎津小学校	28	湊山中学校
5	車尾小学校	17	大篠津小学校	29	後藤ヶ丘中学校
6	福生東小学校	18	和田小学校	30	美保中学校
7	福生西小学校	19	弓ヶ浜小学校	31	弓ヶ浜中学校
8	福米東小学校	20	成実小学校	32	尚徳中学校
9	福米西小学校	21	箕蚊屋小学校	33	加茂中学校
10	加茂小学校	22	伯仙小学校	34	箕蚊屋中学校
11	河崎小学校	23	淀江小学校	35	淀江中学校
12	住吉小学校	24	東山中学校		

2 要 件

本章に定める要件は、本業務を履行する上で受託者が満たすべき要件とする。

「基本要件」は、本業務における基本的な前提条件であり、受託者はこれを満たすものとする。

「機能要件」は、本システムが備えるべき機能を示すものであり、具体的な実現方法につ

いては、事業者の提案によるものとする。

「導入・運用要件」は、システム導入及び契約期間中の安定運用のために受託者が実施すべき事項を示すものであり、具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとする。

なお、本仕様書に定める要件を満たすことを前提として、本市の教育課題の解決、児童生徒の学習効果の向上、教職員の負担軽減及び教育 DX の推進等に資する事業者独自の有効な追加提案がある場合は、企画提案書に積極的に記載すること。

（１）基本要件

① システム仕様

- ア iOS/iPadOS、ChromeOS 及び WindowsOS のすべてで利用できること。
- イ ブラウザは Safari、Google Chrome 及び Microsoft Edge のすべてで利用できること。
- ウ 各種利用環境に応じ、クラウド運用による Web 配信その他適切な方法により、安定的に利用できること。
- エ 学習履歴等のデータは、受託者が提供するクラウド環境において適切に管理されること。
- オ サーバーについては、強固なセキュリティ体制を有し、24 時間 365 日の監視体制、不正侵入検知及び防止対策等を講じていること。
- カ 児童生徒及び教職員ごとにアカウント管理が可能であること。
- キ 同時アクセス時においても安定して利用できること。
- ク 学校及び教育委員会において利用状況を確認できること。
- ケ 年度更新及び学校間異動等に柔軟に対応できること。
- コ 契約期間中、追加費用なく利用及び保守が行えること。
- サ インターネット接続が不安定な環境等においても、オフラインで問題演習等に取り組める機能を有すること。
- シ ユーザー（教職員及び児童生徒）が、シングルサインオン（SSO）又は Google Classroom アドオン等の連携機能により、AI ドリルへ直接アクセスできる機能を有すること。

②教材・コンテンツ仕様

- ア 鳥取県が実施するデジタル教材活用等支援事業に係る補助要件を満たす教材であること。
- イ 未習内容についても、解説等により児童生徒が自学自習できる機能を有すること。
- ウ 小学校版については、1 年生から 6 年生までの国語、算数、理科、社会及び英語の教科書単元に対応していること。なお、理科及び社会は 3 年生以上、英語は 5 年生以上に対応すること。
- エ 中学校版については、1 年生から 3 年生までの国語、数学、理科、社会及び英語の教

科書単元に対応していること。

- オ 本市が採択している教科書内容に沿った学習ができること。
- カ 児童生徒は、当該学年以外の学習内容についても利用可能であること。
- キ 基礎的内容から発展的内容まで体系的に学習できること。
- ク 選択式、記述式等、多様な出題形式に対応していること。
- ケ 高校入試で出題された問題を収録していること。
- コ 高校入試問題については、学年及び学期ごとの学習事項に応じた単元構成で利用できること。
- サ CBT 形式による単元テスト実施機能を有すること。

(2) 機能要件

①個別最適な学び機能

- ア 児童生徒の学習履歴、正答率及び習熟状況等に応じて、適切な問題を提示できること。
- イ 習熟度に応じた問題出題又は難易度調整が可能であること。
- ウ 誤答傾向等を分析し、復習問題又は類似問題を提示できること。
- エ 児童生徒ごとの到達度及び学習進捗を把握できること。
- オ 反復学習及び発展学習に対応していること。
- カ 学習履歴等を踏まえ、児童生徒ごとに最適化された学習提案が可能であること。

②授業支援機能

- ア 教職員が学級全体及び児童生徒個々の学習状況を把握できること。
- イ 教職員による課題配信及び学習範囲の指定が可能であること。
- ウ 授業中に活用可能な教材提示機能を有すること。
- エ 学習結果を授業改善に活用できること。
- オ 学級単位及び個人単位で学習状況の確認が可能であること。
- カ 教職員による操作及び管理が容易な構成であること。

③家庭学習支援機能

- ア 家庭学習用課題の配信が可能であること。
- イ 児童生徒が家庭等において自主学習できること。
- ウ 家庭学習の実施状況及び履歴を教職員が確認できること。
- エ 学校外から利用する場合においても、安定的に利用できること。
- オ 児童生徒が継続的に学習へ取り組みやすい工夫がされていること。

④学習管理・分析機能

- ア 児童生徒ごとの学習履歴を蓄積及び管理できること。

- イ 単元別、分野別等の学習状況分析が可能であること。
- ウ 学級単位及び学校単位で利用状況等を確認できること。
- エ 教育委員会において、利用状況及び学習状況を確認できること。
- オ 学習状況等を一覧又は帳票形式で出力できること。

⑤操作性

- ア 児童生徒が直感的に操作できる画面構成であること。
- イ 小学校低学年児童にも配慮した設計であること。
- ウ ICT 活用に不慣れな教職員でも利用しやすい構成であること。
- エ 画面表示、文字サイズ及び操作導線等について、視認性及び分かりやすさに配慮されていること。

(3) 導入・運用要件

①セットアップ

- ア 運用開始日に支障がないよう、必要な初期設定及び環境構築等を実施すること。
- イ 児童生徒及び教職員アカウントの登録、更新等について、円滑に導入できるよう支援を行うこと。
- ウ 年度更新及び学校間異動等に伴うデータ更新に対応できること。
- エ 導入スケジュールについて、本市と協議の上、工程表を作成し、進行管理を行うこと。

②操作マニュアル

- ア 児童生徒、教職員及び教育委員会向けの操作マニュアルを作成し、電子データにより提供すること。
- イ 操作マニュアルは、ICT 活用に不慣れな者にも理解しやすい内容とし、実際の画面等を用いて分かりやすく作成すること。
- ウ システム更新等があった場合は、必要に応じて操作マニュアルを更新すること。

③研修

- ア 教育委員会及び教職員向けに、操作方法及び活用方法に関する研修を実施すること。
- イ 研修は、対面又はオンラインにより実施可能であること。
- ウ 研修内容、回数及び時期については、本市と協議の上決定すること。
- エ 研修時に使用した資料については、電子データで提供すること。
- オ 研修時の質疑事項について、必要に応じて回答内容を整理し、本市へ提供すること。

④導入支援

- ア 導入初期において、学校及び教育委員会からの問合せに対し、迅速に対応できる体制

を有すること。

- イ 利用開始に向けた進捗確認、初期設定支援及び運用支援を実施すること。
- ウ 学校ごとの利用状況等を踏まえ、必要に応じた活用支援を行うこと。
- エ 導入後も継続的な活用促進に向けた支援及び情報提供を行うこと。
- オ 教材活用事例及び効果的な活用方法等について、必要に応じて情報提供を行うこと。

⑤運用時間

- ア 原則として 24 時間 365 日利用可能であること。
- イ システム保守等により停止が必要な場合は、事前に本市へ連絡すること。
- ウ メンテナンス等で祝日を除く平日の授業時間帯にアプリケーションが使用できなくなる場合に限り、本市及び学校へ事前に報告すること。

⑥監視及び障害対応

- ア アクセスログを適切に管理すること。
- イ 不正アクセス又は障害等が発生した場合は、速やかに本市へ報告し、必要な対応を行うこと。
- ウ 障害発生時には、原因調査、復旧対応及び再発防止策を実施すること。

⑦システム保守

- ア システムの機能改善、バージョンアップ等について適切に対応すること。
- イ OS 及びブラウザ更新に対応すること。
- ウ 保守及び機能改善に係る費用は、本事業に含むものとする。
- エ サービス提供事業者がプライバシーマーク、ISO/IEC 27001 の認証を取得していること。
- オ サービス提供事業者の運営部門が ISO/IEC 27017 の認証を取得していること。

⑧バックアップ

- ア データ消失防止のため、定期的にバックアップを実施すること。
- イ 障害発生時には、必要に応じてバックアップデータから復旧できること。

⑨ヘルプデスク

- ア 教職員等からの問合せに対応可能な窓口を設置すること。
- イ 問合せ方法は、電話及び電子メール等に対応すること。
- ウ 障害及び不具合に対し、迅速に対応できる体制を有すること。

3 提案見積書【様式 3】

様式に従い提出すること。

4 その他

- ①学習履歴データ等の学習関連データは適切に管理し、本市が教育目的で利用できる権利を有するものとする。
- ②本業務遂行上知り得た情報は適切に管理し、第三者に漏えいしてはならない。
- ③個人情報の保護に関する法律及び関係法令並びに米子市教育委員会情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- ④本システムに不具合又は本仕様書に適合しない状態（契約不適合）が認められた場合は、受託者の責任において無償で修補等を行うこと。
- ⑤本業務の全部又は一部を第三者に再委託する場合は、あらかじめ本市の承認を得ること。
- ⑥契約終了時には、本市に係るデータを速やかに返還又は消去すること。
- ⑦契約終了後においても、本市が継続利用を行う場合には、必要なデータ移行又は引継ぎについて協力すること。